

令和3年8月25日

保護者様

氷川町立竜北西部小学校
校長 高橋 博之

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、平素より本校教育へのご理解ご支援をいただき、ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策についても、皆様のご協力に感謝申し上げます。

さて、熊本県において、国の「まん延防止等重点措置」が適用されている中にあってもなお感染が拡大する状況にあり、感染防止対策をさらに強化・徹底する必要があります。

本校においても、2学期がスタートするにあたり、感染症対策にしっかりと取り組んでまいります。各家庭におかれましても、下記に示す事項を再度ご確認のうえ、引き続き感染防止の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 児童だけでなく同居家族に症状（発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等）がある場合には、登校せず、自宅で休養させてください。

※現在の県のリスクレベルは「5」となっており、「レベル4」以上では、同居家族に症状が見られる場合も児童は登校せずに自宅待機となります。

2 児童や同居家族に次のような状況が生じた場合には、すぐに学校にご連絡ください。

- (1) 濃厚接触者に指定された場合
- (2) PCR検査を受けることが決定した場合
- (3) PCR検査を受けることを勧められたが、断った場合
- (4) PCR検査の結果が出た場合

※子供たちの命を守り、感染の拡大を防止するためには、速やかな情報の共有と対応・対策を行うことが大切ですので、ご協力をお願いします。

3 感染防止対策の徹底をお願いします。 ※【別紙2（熊本県教育委員会）】も参照

- 登校前の検温等の記録の提出を引き続きお願いします。
- 「新しい生活様式」の取組をはじめ、日々の健康管理に十分留意してください。
- 不要不急の外出、特に人混みや感染が拡大している地域への移動は避けてください。
- 塾やスポーツクラブなど習い事の場面でも、感染防止の対策を万全にしてください。
- 規則正しい生活習慣（運動、早寝・早起き、栄養）を心がけ、心身の健康管理をお願いします。

4 個人情報の保護と人権に配慮した言動をお願いします。

不確実な情報や憶測に基づいた言動、SNS等での情報の拡散、感染者の特定や誹謗中傷などは、差別や人権侵害につながります。子供をはじめみんなの人権を守るため、私たち一人一人が正しい情報のもと、適切に行動することが求められています。ご理解とご協力をお願いします。

5 遠慮なく学校にご相談ください。

- 不安や心配等ありましたら、遠慮なく学校（☎52-0268）にご相談下さい。

※休日や夜間も本校職員（教頭）に転送されます。